

『特別委員会』

宮崎市議会基本条例 第8条第2項

「特別委員会は、市政の課題に対応して特に必要がある場合に柔軟に設置し、その機能を十分に発揮するよう運営しなければならない」

現在、「高齢者交通問題対策特別委員会」、「子ども・子育て環境調査特別委員会」、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」、「新庁舎あり方検討特別委員会」の4つの特別委員会が本年5月に設置されました。

これまで宮崎市議会（平成15年以降）では、合併問題、少子高齢化、環境・防災、地域活性化、総合交通、基地問題、企業誘致雇用、議会改革、議員定数、議会基本条例、指定管理者、青島活性化、政務調査費不正支出、地域経済循環創造事業交付金に係る事務（100条委員会）など様々な特別委員会が設置されてきました。

政務調査費不正支出と100条委員会以外は設置されてから1年間の調査研究を行い、その調査した内容の中間報告又は最終報告が議会において行われます。私が議員になった頃の特別委員会は調査する幅が広く、名称だけではどのようなことを調査していくのか分かりづらく、協議することもありました。

現在設置されている4つの特別委員会のうち、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会と新庁舎あり方検討特別委員会は今年度新たに設置されました。両特別委員会とも宮崎市にとって喫緊の課題が山積をしておりますが、設置と同時に委員会を開催し、新庁舎あり方検討特別委員会は設置後2ヶ月で、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は設置後3ヶ月で市に対する提言書を提出しました。

提言書は正副議長にも報告され、この短期間で提言書をまとめたスピード感と機動力に敬意を表します。



(議長・副議長への報告)



(市への提言)

高齢者交通問題特別対策委員会は、これまでも民間事業者との意見交換やKJ法を行うなど今まで以上に議論を行っており、子ども・子育て環境調査特別委員会は昨年度までは少子化対策の特別委員会から一步前に進めた形で調査研究を行っています。

宮崎市の抱える課題、問題をしっかりと調査し、そこから特別委員会で協議を行い、市に対する意見・提言を行うなど、現在の特別委員会は宮崎市議会基本条例に沿った運営が出来ていると思います。

これからも特別委員会の存在が、宮崎市、市民の発展・繁栄につながるような運営、設置となるようにしていきたいと考えています。